

第 1764 回 (10 月 20 日)

農業外からの新規就農者に対する

支援体制の現状と課題

—— 市町村アンケート分析結果 ——

江 川 章

近年における農業外からの新規就農者（新規参入者）および就農希望者は増加傾向にあり、それに伴い新規参入に対する国・県・市町村の支援活動が盛んに行われるようになった。しかし、新規参入支援に最も直接的に関与する市町村段階での支援措置の実施状況等を全国的な規模で分析したものは少ない。

本報告では、全国市町村を対象に行ったアンケート調査（全国新規就農ガイドセンター『農業外からの新規就農の受け入れ・支援に関するアンケート調査結果』1998 年、3 月）をもとに、市町村現場における新規参入者の受け入れ・支援体制の現状と課題について考察を行うことを目的とする。

ここでは特に、新規参入者の確保を促進する上でのポイントとなる「新規参入の地域性」、「就農支援策の総合化」、「就農ルートの整備」の 3 点に焦点をあて考察を進めた。

本報告の要旨は以下の通りである。

まず、「新規参入の地域性」に関しては、新規参入者がいる市町村割合が高い地域ブロック（南九州、沖縄、北海道、山陽、東北）と同割合が低い地域ブロック（南関東、東海、近畿）が存在し、新規参入の受け入れにおいて地域間の差が生じていることがわかった。このような地域差が生じているのは、市町村段階での新規参入支援の実施状況に大きく左右されており、支援措置の取り組みの存否が参入数の大小となって現れていることが確認できた。

次に、「就農支援策の総合化」についてみると、その意味するところは、新規参入者に対して、資金や農地、技術習得などの支援策を

セット化し、参入者を総合的にサポートしていくこと（支援措置の総合化）と、支援措置において国・県・市町村が連携を図ること（支援主体の総合化）である。アンケート結果をみると、支援措置数が増えるほど、また支援主体の数が多くなるほど、新規参入者がいる市町村割合が高くなっていることから、就農支援策の総合化は新規参入者の確保にプラスの効果を与えていることが確認できた。なお、支援主体と支援措置の組み合わせで最も多いタイプは「市町村単独」で「3 つ以上」をセット化しているケースであり、支援措置については総合化が図られているが、支援主体の連携という点では不十分な状況となっている。

第 3 に、「就農ルートの整備」についてみると、近年では国や県、市町村においても就農相談、地域選定、就農へと至る就農ルートが整備され、各段階に適合する支援策が充実してきている。しかし、現状では参入者が市町村現場に足を踏み入れる前の段階で、受け入れ側の参入条件（年齢、経営規模、家族構成等）が大きな制約となり、就農ルートが寸断されているケースが多く存在していることがアンケート結果から明らかになった。上記の条件からみれば、「高齢者」、「自給的農業」、「独身者」は、参入することが非常に難しいという状況になっている。

以上の分析結果から、新規参入対策を今後一層充実させるためには、農地や住宅などの現地情報の整備とともに、就農ルートに沿った国・県・市町村の連携を強化し、その役割分担を明確化することが重要であることが確認された。今後は就農希望者の一層の多様化が予想され、それに対応した就農条件の弾力化によって第 2、第 3 の就農ルートを整備するとともに、就農支援策の総合的な充実を図る必要がある。